

# 利子補給費対象額算定表

社会福祉法人		〇〇会					
対象事業 (施設)	施設名	△△園			種類	障害施設 多機能型 (新設)	
	利用定員	人			整備後	生活介護50人・就労継続B型10人 人	
福祉医療機構 借入計画	借入額	100,000 千円			利率	0.3 % (申込時)	
	利子額	3,295 千円			償還方法	月賦	
整備計画					資金計画		
区分	1 施設整備	2 設備整備	3 土地取得			国・都補助金	157,800
構造	1 耐火	2 準耐火	3 その他	建築延床面積	375.54 m <sup>2</sup>	都上積補助金	177,150
区分	実事業費		必要と認める経費		民間補助金		
本体工事費 (冷暖房) (浄化槽) (乗用エレベーター) (スプリンクラー) (就労・訓練設備)	A 千円 450,000		C 千円 382,800		計		E 334,950 千円
大型設備等工事費 ※就労・訓練整備を除く。					区市町村補助金		
解体撤去					贈与金		
仮設施設					自己資金		65,050
設計監理費	20,000		20,000		財団土地貸付金		
備品費	30,000		30,000		銀行借入(土地)		
土地取得費			(上限 50,000 千円)		銀行借入(建物)		
機構融資対象外工事費	( )				福祉医療機構借入金		100,000
当初運転資金等	( )				※必要と認める経費の説明 ・本体、冷暖房、浄化槽、エレベーター、スプリンクラー 工事費、就労・訓練整備の合計額(C)は必要と認める 経費の算定の合計額(B)と各実事業費の合計額(A) とのいずれか低い方の額とする。		
合計	500,000		D 432,800				合計 500,000
必要と認める経費の算定		B = 382,800,000 円					
種別	単価	高層化(×1.1)	利子補給対象額				
1 本体(生活介護、自立訓練、就労移行・継続支援)	5,800,000 円	× 60 人	× 1.1	=	382,800,000 円		
施設入所支援整備加算	円	× 人	×	=	円		
短期入所整備加算	円	× ユニット	×	=	円		
就労・訓練事業等整備加算	円	× 事業	×	=	円		
発達障害者支援センター整備加算	円	× 事業	×	=	円		
2 共同生活介護・共同生活援助	円	× ユニット	×	=	円		
3 短期入所事業	円	× 床	×	=	円		
4 障害児施設(入所)	円	× 人	×	=	円		
短期入所整備加算	円	× 人	×	=	円		
発達障害者支援センター整備加算	円	× 事業	×	=	円		
5 障害児施設(通所)	円	× 人	×	=	円		
発達障害者支援センター整備加算	円	× 事業	×	=	円		
	円	×	×	=	円		
	円	×	×	=	円		
	円	×	×	=	円		
Cの算定	※AとBを比較し、金額の低い方をCとする。				C = 382,800 千円		
利子補給費対象借入限度額	必要と認める経費の合計 D - E						
(10万円未満切捨)	建物	(432,800 千円 - 334,950 千円)	× 80 / 100	=	78,200 千円		
	土地	: 土地取得分機構借入額と利子補給費対象上限額(50,000千円)を比べて低い方の額				=	千円
利子補給費対象額	78,200 千円		利子補給額	2,578,440 円			
利子補給期間	平成 29 年度 ~ 平成 48 年度 までの 20 年間						
内訳	機構借入額	100,000 千円	利子補給対象額	78,200 千円			
	一般	100,000 千円	一般	78,200 千円			
	土地	千円	土地	千円			